

田尻町通学ルート交通安全プログラム

～ 通学ルートの安全確保に関する取組の方針 ～

令和4年12月

田尻町通学ルート安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で、登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、平成24年8月に、小学校の通学ルートについて、交通安全上の危険箇所を発見し改善するため、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議しました。

また、児童生徒が安全に通学できるよう、継続的に通学ルートの更なる安全確保を図るため、「田尻町通学ルート交通安全プログラム」を策定しました。

2. 通学ルート安全推進会議の設置

本プログラムを策定するにあたって、関係機関の連携が不可欠であるため、以下をメンバーとする「田尻町通学ルート安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

【田尻町通学ルート安全推進会議メンバー】

- ・ 田尻町教育委員会
- ・ 田尻町事業部土木下水道課
- ・ 泉佐野警察署
- ・ 大阪府岸和田土木事務所

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学ルートの安全を確保するため、継続的に合同点検と危険箇所の対策を行い、対策実施後は効果进行评估し、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学ルートの安全性の向上を図っていきます。

[通学ルート安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 小学校の通学ルートを、年に1回、合同点検します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学ルート安全推進会議において、課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 通学ルート安全推進会議のメンバーで合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な対策メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 実施した対策について、実際に期待した効果が出ているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのかなどを確認するため、

- ・ 小学校、教育委員会への聞き取りや協議
- ・ 対策箇所での事後確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策一覧表

【対策済箇所】 Check & Action

	路線名	箇所名・住所	状況・危険の内容	対策内容／対策結果	対策主体	対策年度
27-2	町道久保田片線 町道栄線	吉見 412-3 地先 嘉祥寺 868-2 地先	通学ルート内の路側線が薄くなっている。	路側線の引き直しを行う。 〈結果〉 H28.3 路側線の引き直し完了。	町道路管理	H27 年度完了
29-2	町道栄線	嘉祥寺 866-8 地先	車両の通行が多く、児童生徒の登下校時に危険である。 交差点カラー化を行ったため経過観察とする。	交差点のカラー化を検討する。 〈結果〉 H30 交差点のカラー化完了。	町道路管理	経過観察 (旧：28-1)
2-1	吉見嘉祥寺線	小学校付近交差点	小学生が多数通行する交差点において、横断歩道が無いため危険である。なお横断歩道及び法定外横断歩道の設置については現実的ではないとの結論に至った。	交差点のカラー化を検討。 〈結果〉 R3 交差点カラー化完了。	町道路管理	R3 年度完了

3-1	府道泉佐野岩出線 町道嘉祥寺樫井線 町道吉見嘉祥寺線	嘉祥寺南交差点 付近	<p>交通量が多く、事故件数も多い交差点である。</p> <p><u>大阪側から役場方面へ右折する車両について、歩行者信号が青になり歩行者が横断しかけたタイミングで右折車両が通行することがあり危険。</u></p>	<p>路面標示及びグリーンベルト等の対策を検討する。</p> <p><u>車両用信号機と歩行者用信号機が赤となっている時間を延ばす。</u></p> <p>〈結果〉</p> <p>R1 路面標示、ポストコーン設置完了。</p> <p>R3 グリーンベルト施工。</p> <p>R3 信号機の調整を行った。</p> <p>R3 信号機に見間違い防止の改良を施した。</p>	府道路管理 町道路管路 警察	R3 年度完了 (旧：28-3、 29-1)
-----	----------------------------------	---------------	---	---	----------------------	------------------------------

【未対策箇所】 Plan & Do

	路線名	箇所名・住所	状況・危険の内容	対策内容／対策結果	対策主体	対策年度
28-2	町道久保田片線	吉見 416-7 地先	児童の飛び出しが多く、車がスピードを出しやすい路線であるため危険と考えられる。	交差点のカラー化、飛び出し注意看板の設置を検討。 〈結果〉 飛び出し注意看板を R3 に設置した。交差点カラー化については引き続き検討する。	町道路管理	R3 年度一部完了 未定：継続協議 要現地立会
1-1	町道新家田尻線 1号	吉見ノ里 1号踏切道	吉見ノ里 1号踏切道は平成 27 年度に和歌山側の歩道設置を行ったが、難波側の歩道は未設置である。駅舎が踏切道の難波側に接していることから和歌山側の歩道を利用せずに踏切横断をする歩行者が多く危険な状況である。	難波側に歩道設置を行い歩行者の安全な踏切道の横断を図る。	町道路管理	R6 施工予定 (旧：26-1)
2-2	陣屋線	府道鳥取吉見泉佐野線との交差点	見通しが悪く、車両がスピードを出していることがあるので、児童生徒が通行する際に危険である。 《今回》 現在も以前までとあまり変わらず車両がスピードを出して走行している状況が続いており危険である。	カラー化及び飛び出し注意看板、注意喚起の路面標示の設置は実施済み。ハンプなどの物理的な対策は、民家が近接していることもあり、現実的ではない。 〈結果〉 岸和田土木事務所より路面標示の塗り直しを行うとのこと。	府道路管理	

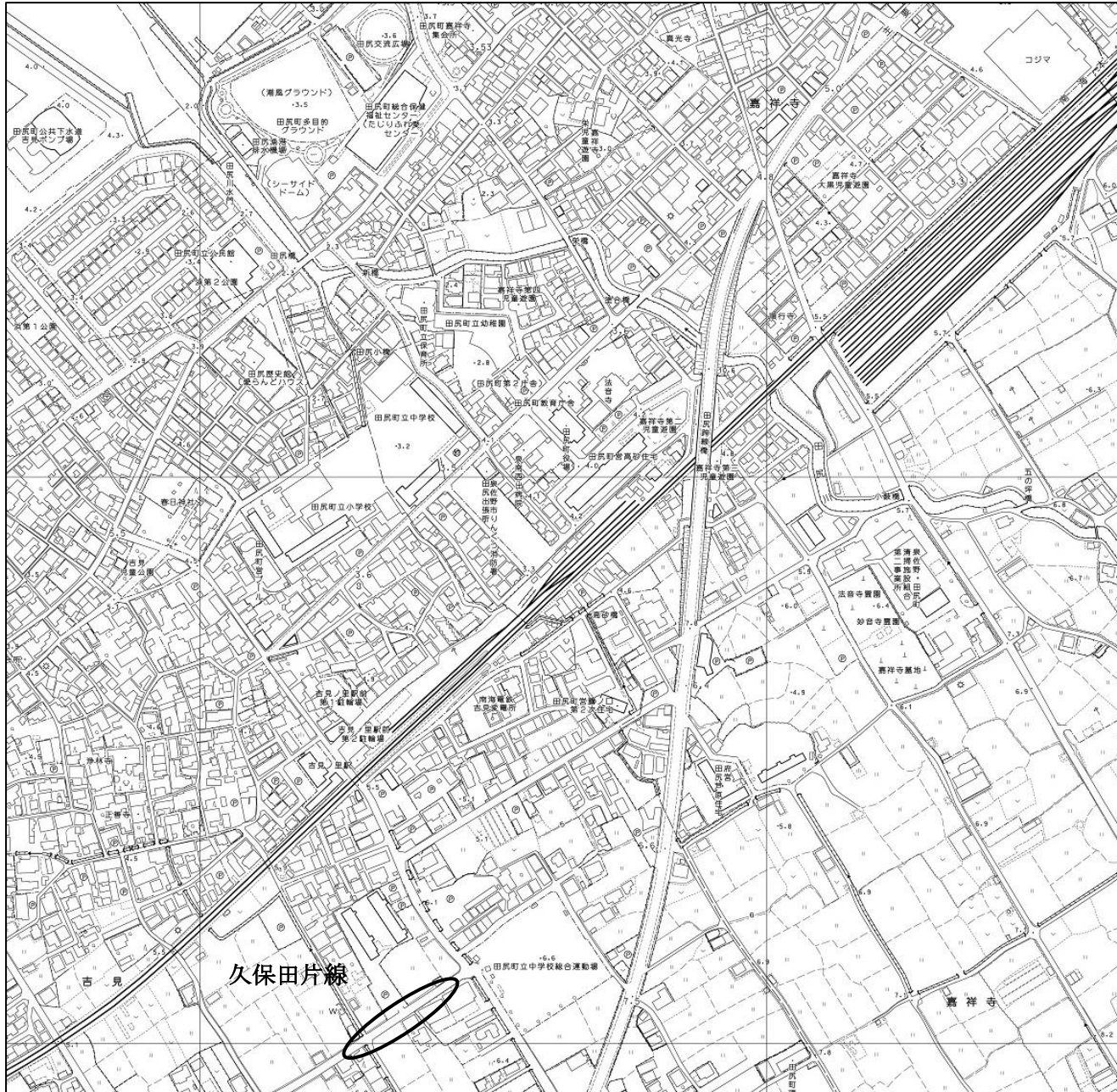
	路線名	箇所名・住所	状況・危険の内容	対策内容／対策結果	対策主体	対策年度
3-2	府道鳥取吉見泉佐野線 町道田尻線	嘉祥寺 777-5 地先	<p>通学の時間帯に、泉南方向から横断歩道を通りしようとする歩行者がいるのにも関わらず、一時停止することなく通行する車両が見られ、危険であると考えられる。</p> <p>《今回》 前回の内容に加え、見守り隊の方々からかなりのスピードを出して走行する車両が見られるとの話もあり危険である。</p>	<p>カラー舗装化及び白線引き直し。 <u>令和3年度に看板設置及び舗装カラー化を実施する。</u></p> <p>〈結果〉 R1 横断歩道の引き直し。 R2 交差点のカラー化完了。 R3 舗装カラー化及び看板設置完了。</p> <p>〈結果〉 警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定期のパトロールを実施することのこと。</p>	府道管理 警察 町道路管理	R3 年度完了 (旧：30-1)
3-3	町道新家田尻線 1号	吉見ノ里駅下がり～信号付近	<p>歩道が無く幅員が4m程度の道路。通学する児童生徒や駅利用者のほか、車両も頻繁に通行し、危険と考えられる。 <u>東南線 20 号との交差点において子供が飛び出すことがあり危険。</u></p>	<p>通学ルートの変更を検討する。 狭小なことから路側帯の設置は現実的ではない。</p> <p><u>飛び出し注意看板の設置を検討する。</u> 上記に関して関西電力と協議を行っている。</p>	町道路管理 教育委員会	未定 (旧：27-1)

4-1	町道新家田尻線	駅上交差点 田尻町吉見 607-5 番地先	<p>海⇄山の横断歩道が無い ため、歩行者の乱横断が懸念 され、危険と考えられる。</p> <p>《今回》 横断歩道を設置したが歩行者 が横断しようとしているにもか かわらず一時停止することなく 通行する車両が多く、危険と考 えられる。</p>	<p>交通量の調査を行い必要に応じ横断歩道を設置 する。</p> <p>〈結果〉 H28.3 横断歩道設置完了。</p> <p>〈結果〉 警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定 期のパトロールを実施すること。</p>	町道路管理 警察	(旧：26-2) H27 年度 H28.3.18 完了
-----	---------	-----------------------------	--	---	-------------	--------------------------------------

4-2	中りんくう吉見線	公民館横駐車場 付近	公民館駐車場から田尻橋を渡る際に道路を横断しなければならないが、通学の時間帯は車の交通量が多く、危険である。	〈結果〉 通学ルートからは外れているため、交通安全プログラムや合同点検とは別途協議を進めていく。	町道管理 警察 府道管理	
4-3	吉見嘉祥寺線	中学校正門前道路	通勤時であろう車両がかなりの速度を出して通行することがあり危険である。	〈結果〉 案として路面標示を提案したが現在は看板が主流との話もあり、警察と引き続き協議を行う。	町道管理 警察	
4-4	新家田尻線1号	吉見ノ里駅下がり、交差点 (田尻町吉見 716-6 番地先)	吉見ノ里駅から下がった所にある交差点に横断歩道があるが、和歌山側の待機スペースが家の建設工事の開始に伴い、ほとんど無くなってしまっているのが現状であり、通学時は通勤時間帯とも重なるため、自動車の通行量がかかり多く、かなりの速度で通行する車両もあり、危険である。	〈結果〉 警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定期のパトロールを実施することのこと。	町道管理 警察	

4-5	嘉祥寺りんくうポート北線	漁港前交差点	<p>漁港前の交差点について、現在、りんくうポート北方面の児童が通学する際に漁港前交差点の3箇所の横断歩道を渡るルートが通学ルートとなっており、漁港前交差点の通行量が非常に多いため、危険な状態である。</p>	<p>〈結果〉 警察より啓発看板等の設置を行う。 警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定期のパトロールを実施することのこと。 会議にて横断歩道について話したところ、たじりっち広場横はかなりハードルが高く、現状設置できる可能性の高い箇所としては要望位置よりもかなり離れるとのこと。</p>	<p>町道管理 警察 教育委員会</p>	
4-6	高野浜線 久保田片線	高野浜線と久保田片線の交差点	<p>高野浜線と久保田片線の交差点にて時期は定かではないが令和4年度に事故が発生している。 この交差点では1年に1回程度事故が発生している状態であり危険である。 カラー舗装などを既に行ってはいるが現状はあまり効果が見られない。 令和4年度に議員、警察、土木下水道課にて立会は行っている。</p>	<p>〈結果〉 警察と引き続き協議を行う。</p>	<p>町道管理 警察</p>	

通学ルート対策箇所



27-2 栄線・久保田片線

通学ルートの路側帯が薄くなっている。



久保田片線

栄線

〈対策メニュー〉

路側帯の引き直し。

〈経過〉

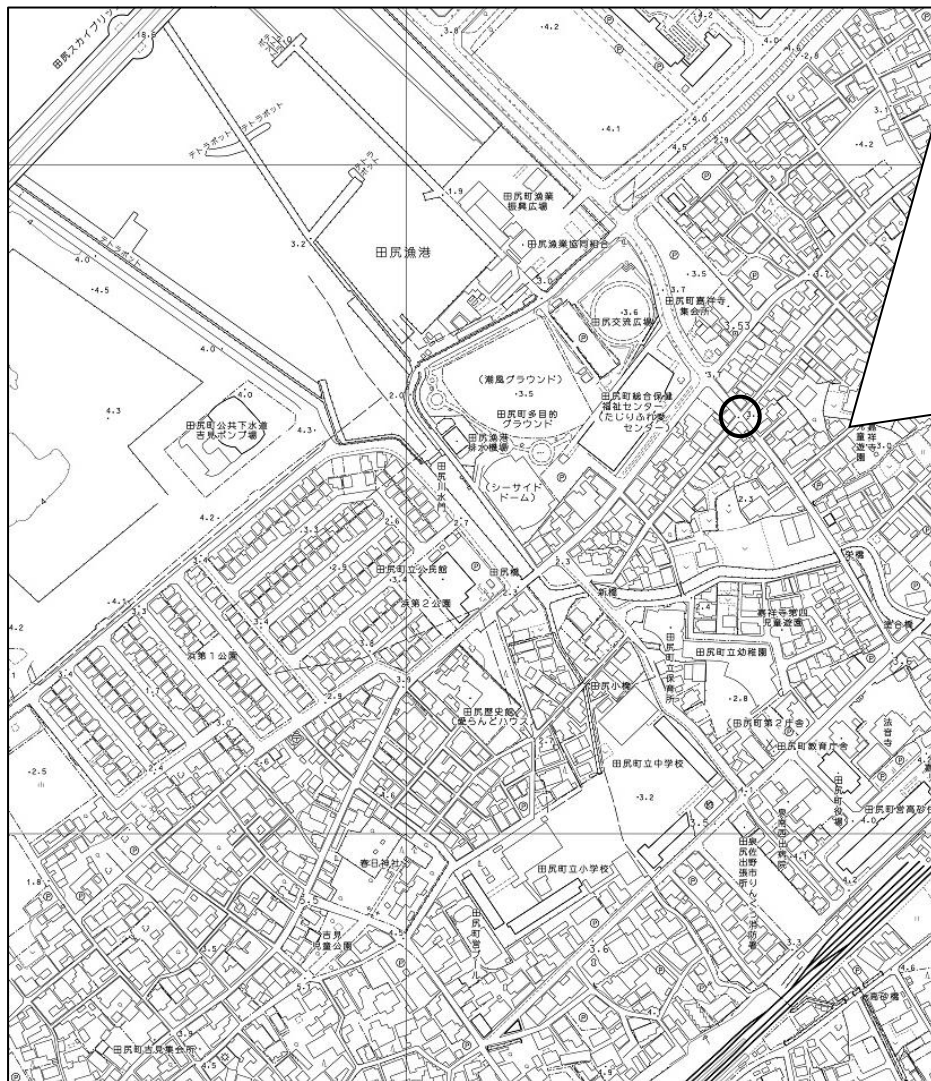
平成 28 年 3 月に路側帯を引き直した。



久保田片線

栄線

通学ルート対策箇所



29-2 栄線 1号

車両の通行が多く、児童の登下校時に危険である。また、死角から子供が飛び出したことによる事故は発生している。



〈 対策メニュー 〉

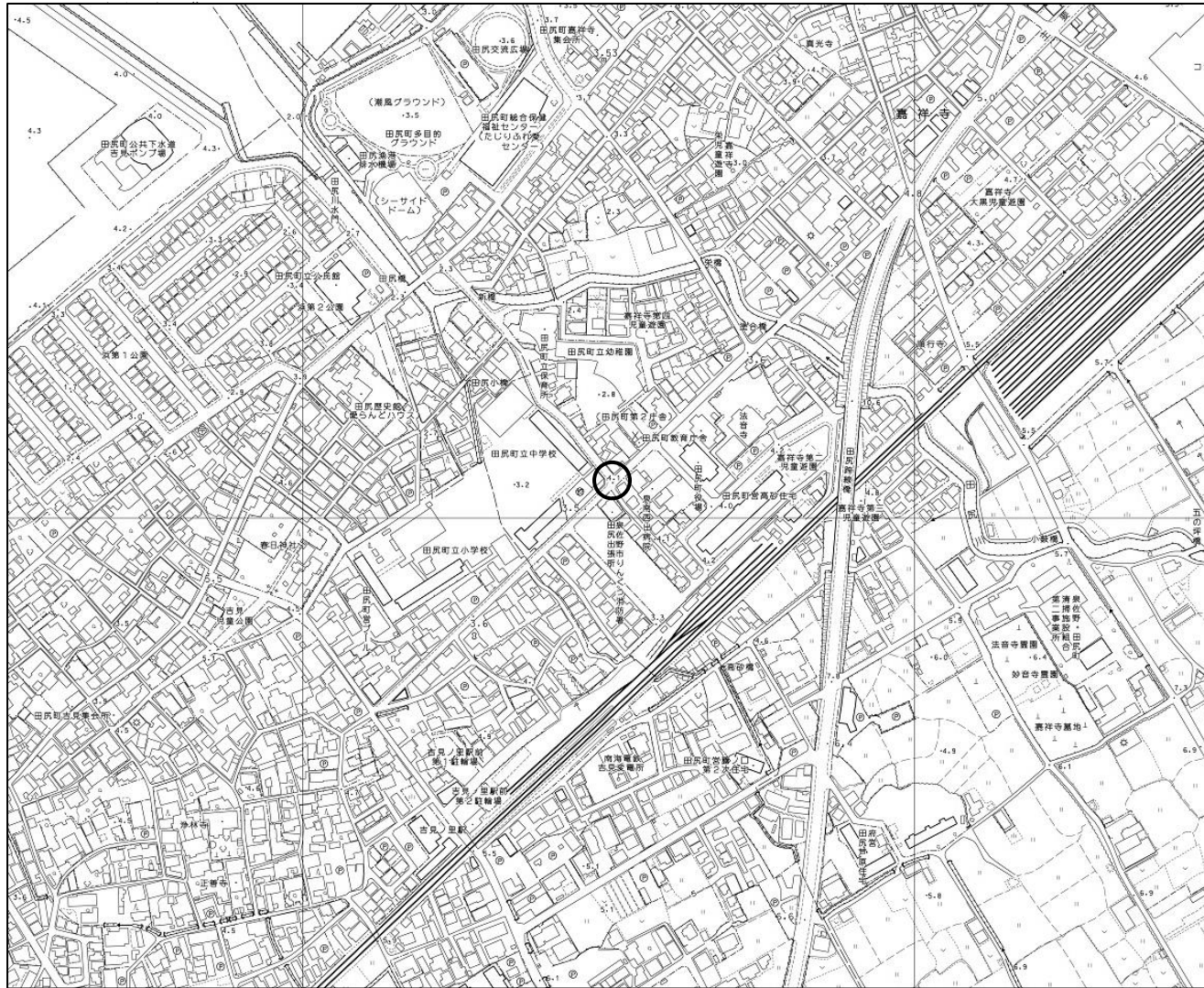
交差点のカラー化、切り下げ部分の移設を検討。

〈経過〉

平成30年7月に交差点のカラー化を実施した。



通学ルート対策箇所



2-1 吉見嘉祥寺線

多くの児童生徒が通行しているが、横断歩道が無い
ため危険である。



〈対策メニュー〉

交差点のカラー化を検討。

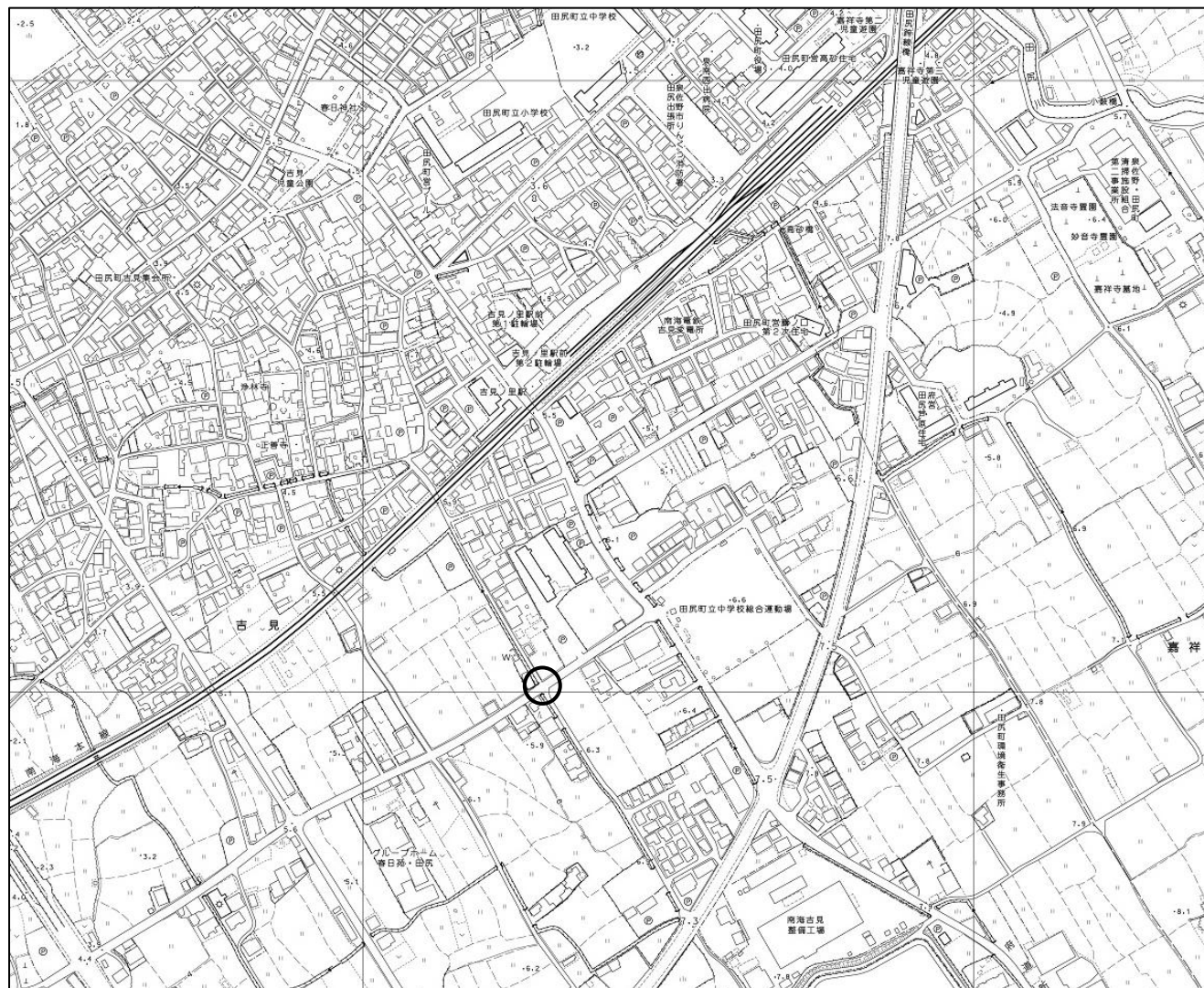
〈経過〉

法定外横断歩道の設置を町道路管理から提案したが、警察より安全上現実的でない旨の助言があった。

令和3年度に交差点カラー化を行った。



通学ルート対策箇所



28-2 久保田片線

児童の飛び出しが多く、車がスピードを出しやすい路線であるため危険と考えられる。



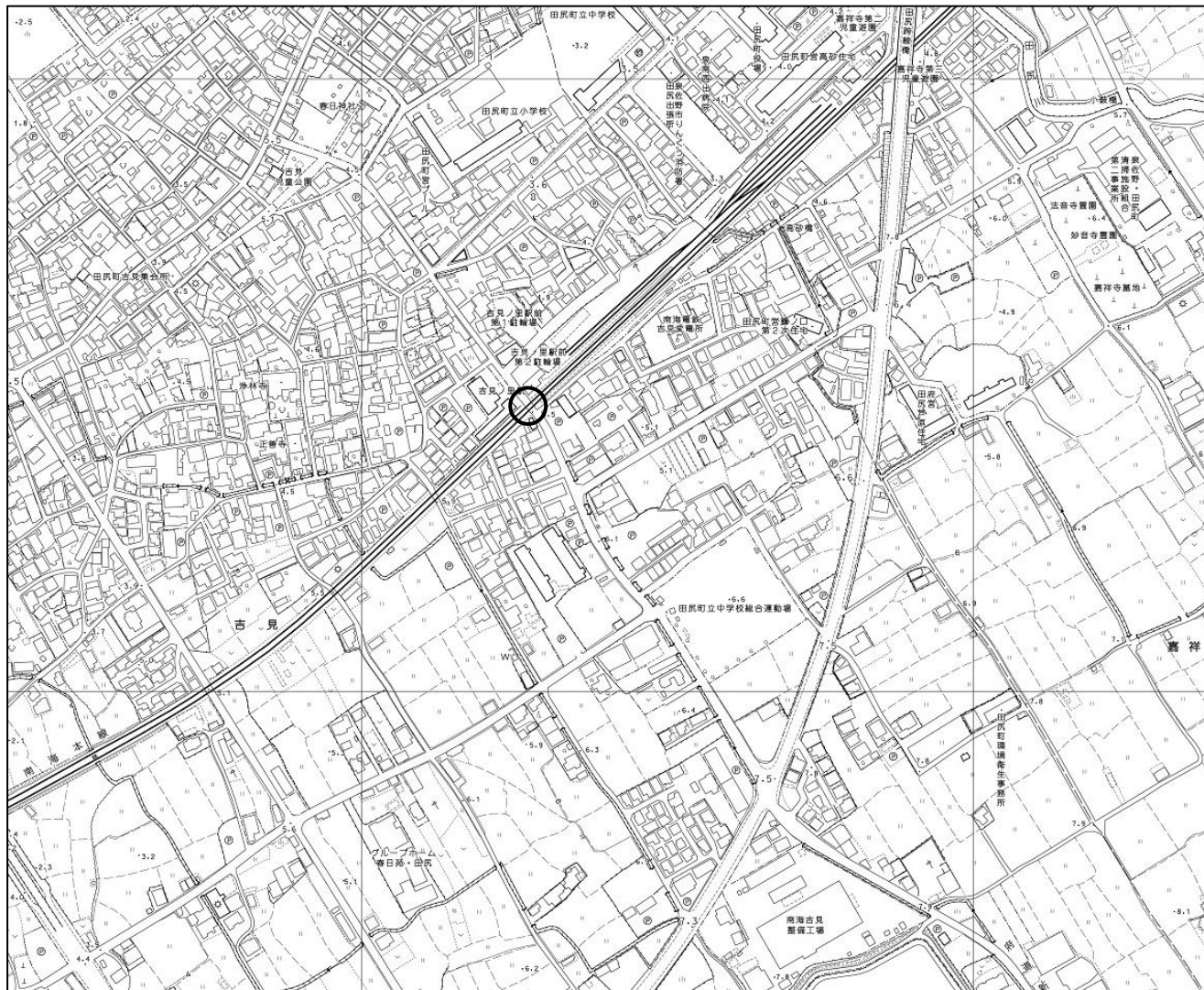
〈対策メニュー〉

交差点のカラー化、飛び出し注意看板の設置を検討。

〈経過〉

令和3年度飛び出し注意看板を設置。

通学ルート対策箇所



1-1 町道新家田尻線 1号

吉見ノ里1号踏切道は平成27年度に和歌山側の歩道設置を行ったが、難波側の歩道は未設置である。駅舎が踏切道の難波側に接していることから和歌山側の歩道を利用せずに踏切横断をする歩行者が多く危険な状況である。



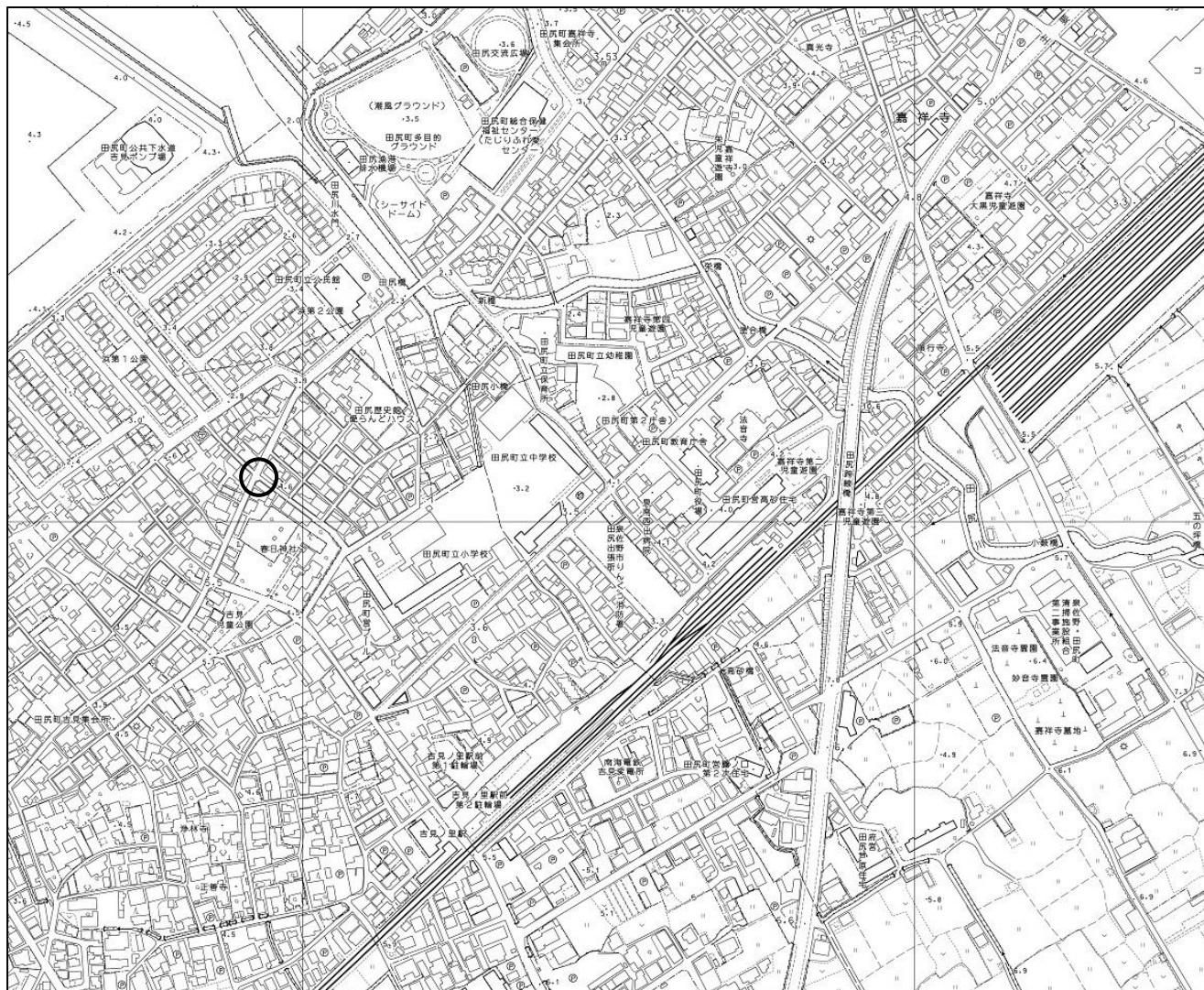
〈対策メニュー〉

踏切の大阪側に歩道を設置する。

〈経過〉

令和6年度に歩道を設置完了予定。

通学ルート対策箇所



2-2 陣屋線

現在も以前までとあまり変わらず車両がスピードを出して走行している状況が続いており危険である。



〈 前回の対策・経過 〉

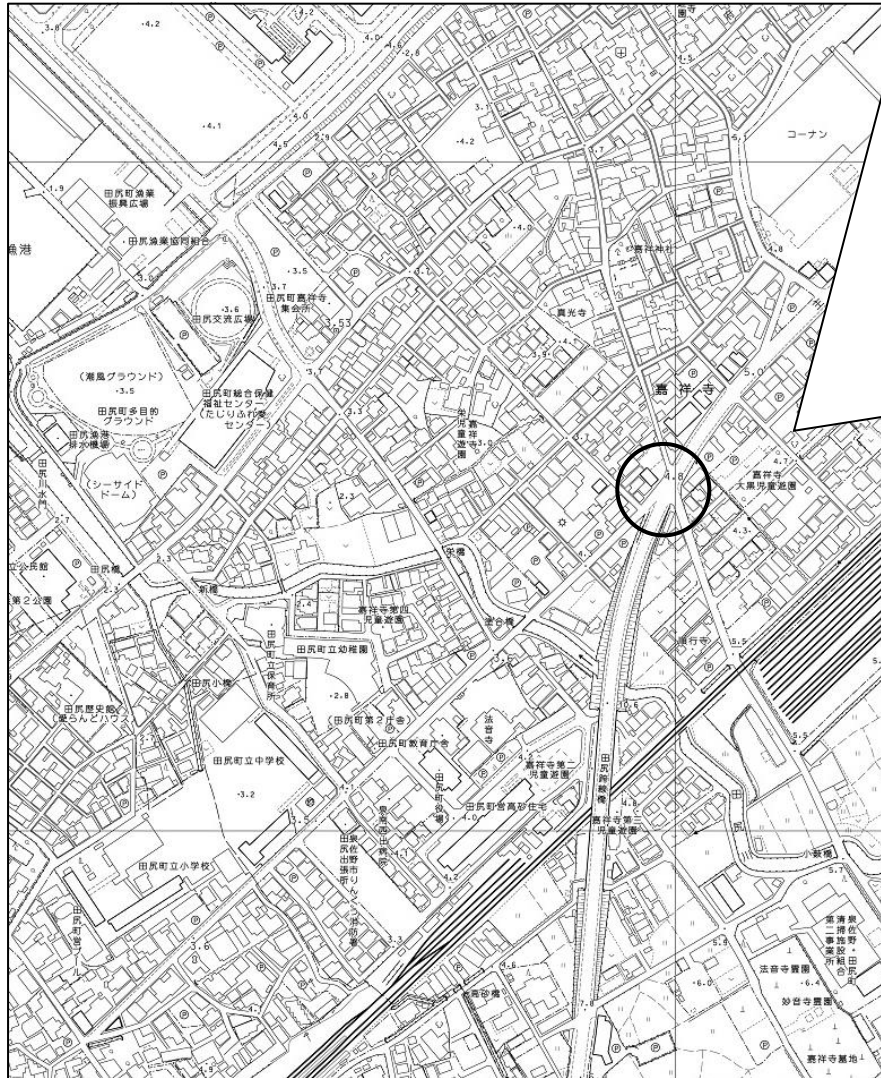
カラー化及び飛び出し注意看板、注意喚起の路面標示の設置は実施済み。

ハンプなどの物理的な対策は、民家が近接していることもあり、現実的ではないとの意見があった。

〈 対策メニュー 〉

岸和田土木事務所より路面標示の塗り直しを行うとのこと。

通学ルート対策箇所



3-1 嘉祥寺樫井線

交通量が多く、事故件数も多い交差点である。

- ① 跨線橋から下ってきた車が役場方向へ左折禁止にもかかわらず左折する車がある。
- ② 踏切方面から来た車が右折する際に横断歩道が見え辛く危険である。
- ③ 嘉祥寺樫井線が国道26号線と府道泉佐野岩出線をつなぐ道路となっており大型車両が多く通過し、危険である。
- ④ 大阪側から役場方面へ右折する車両について、歩行者信号が青になり歩行者が横断するタイミングで右折車両が通行することがあり危険である。

〈 対策メニュー 〉

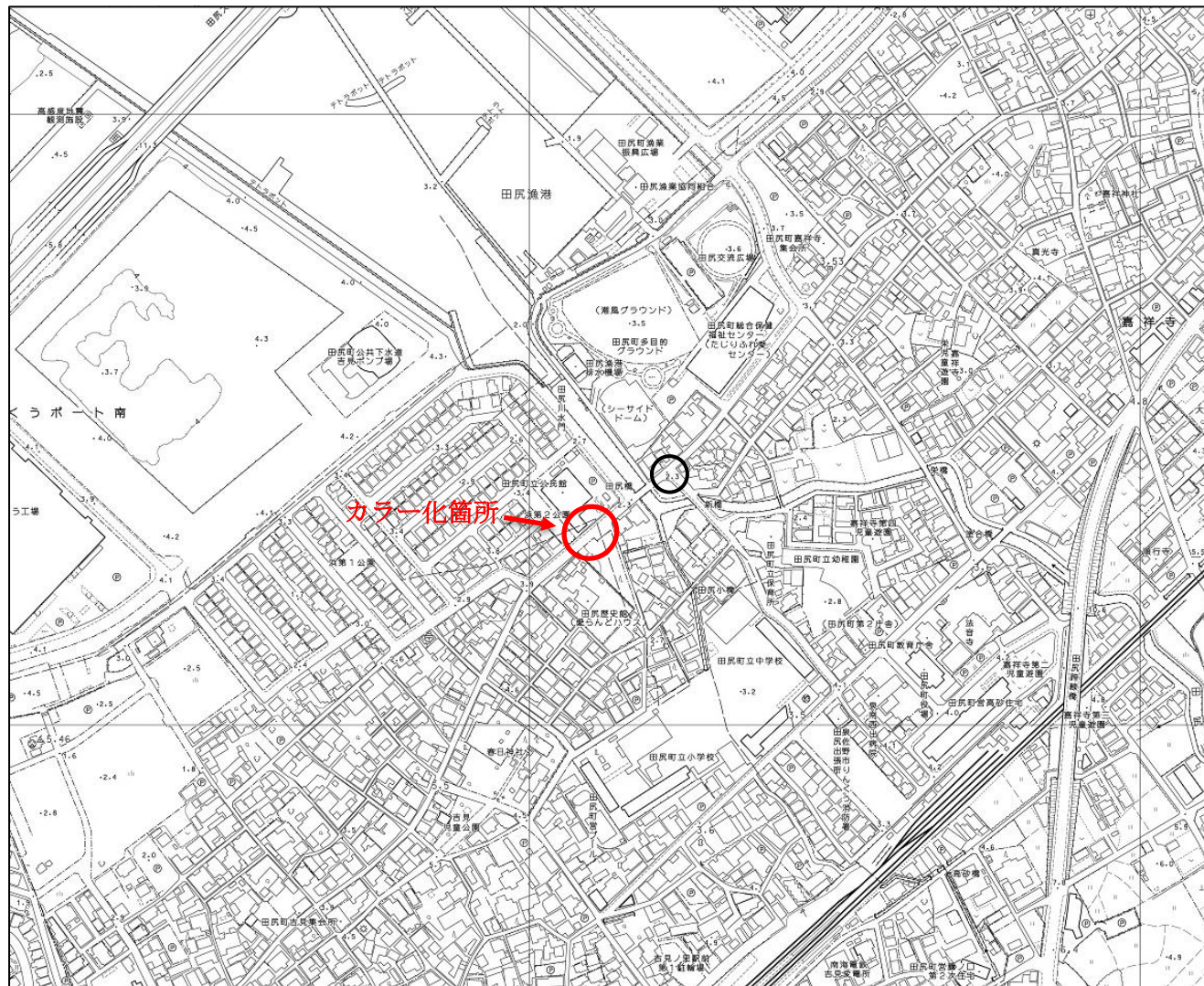
- ① 路面標示やポストコーンを設置する。
- ② 注意喚起看板を設置する。
- ③ グリーンベルトの設置を検討。
- ④ 車両用信号機と歩行者用信号機が赤となる時間を延ばすよう調整する。

〈経過〉

- ① 平成30年3月に路面標示とポストコーンを設置した。
 - ② 平成28年に注意喚起看板を設置した。
 - ③ 令和3年3月にグリーンベルトの設置を行った。
 - ④ 令和3年度に信号機の調整を行った。
- その他 信号機に見間違い防止の改良を施した。



通学ルート対策箇所



3-2 府道鳥取吉見泉佐野線

通学の時間帯に、泉南方向から横断歩道
を通行しようとする歩行者がいるのに関
わらず、一時停止することなく通行する車
両が見られ、危険であると考えられる。

〈経過〉

令和元年度に横断歩道の引き直し、令
和2年度に交差点のカラー化を行った。

令和3年度に看板設置及び舗装カラー
化を実施完了。



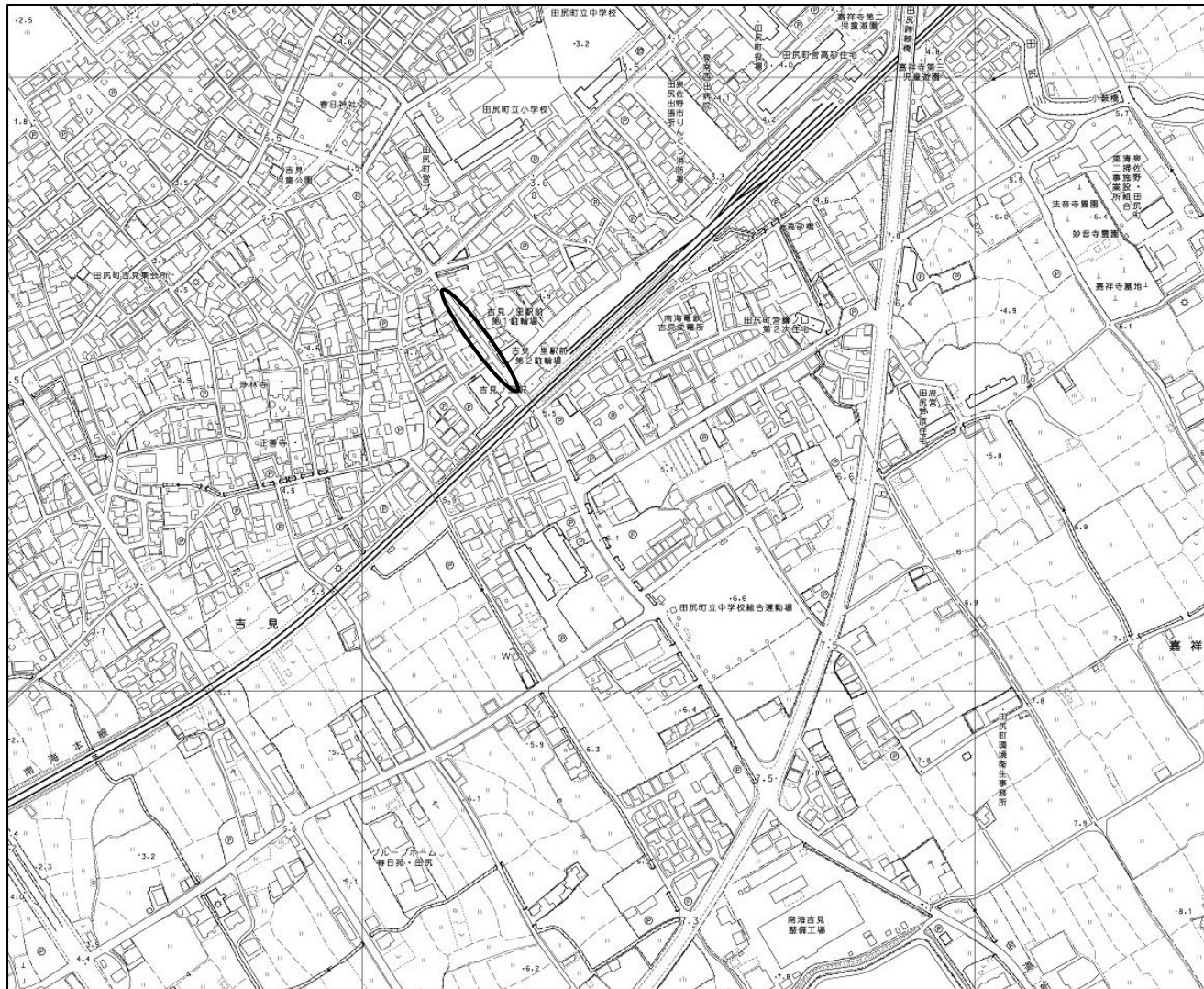
〈今回〉

前回の内容に加え、見守り隊の方々からかなり
のスピードを出して走行する車両が見られるとの
話もあり危険である。

〈対策メニュー〉

警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不
定期のパトロールを実施すること。

通学ルート対策箇所



3-3 新家田尻線 1線 (商店街)

歩道が無く幅員が4 m程度の路線。

通学する小中学生や駅利用者のほか、車両も多く通行し、危険と考えられる。

小学生が飛び出してくることがあるとの情報が寄せられた。



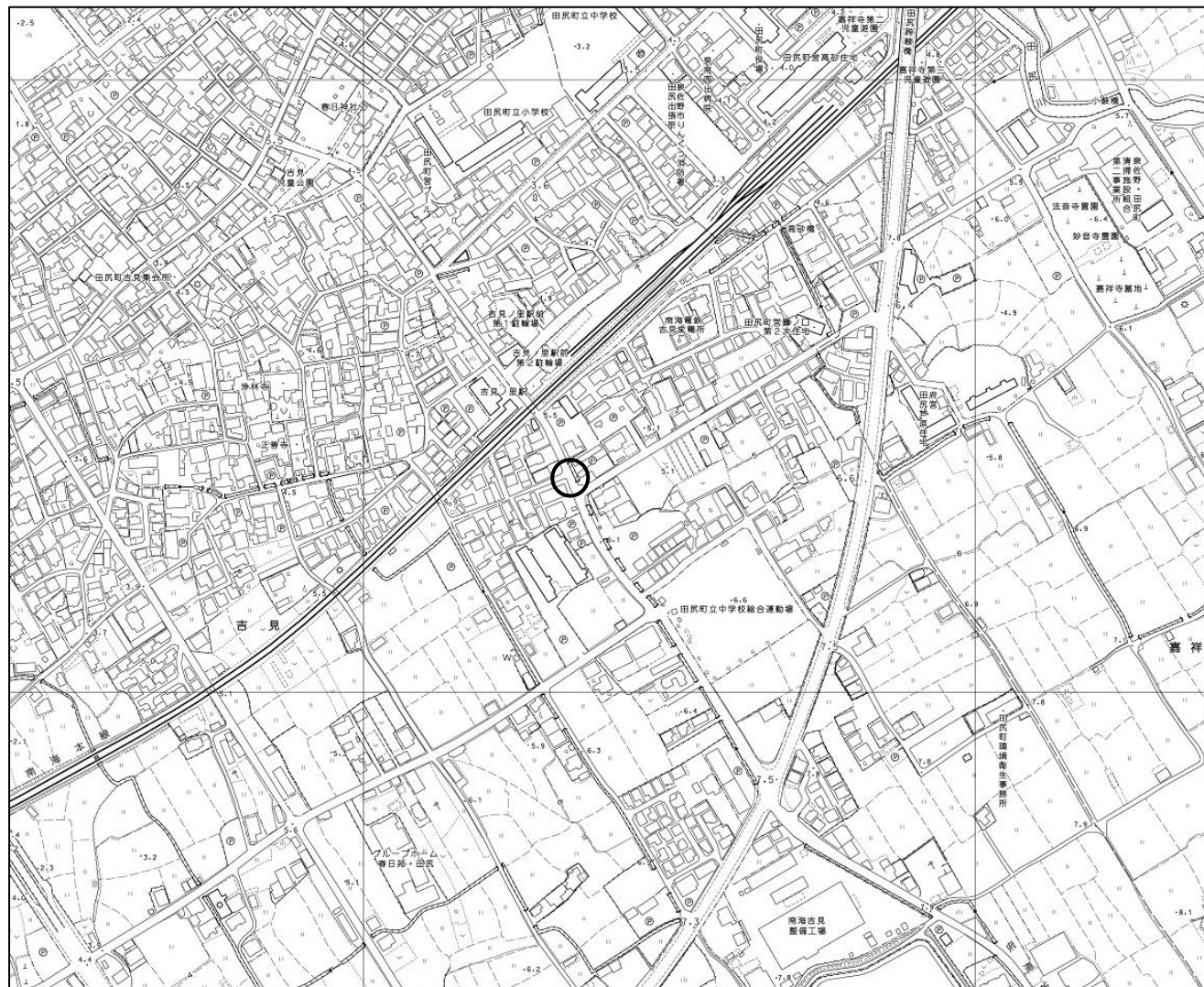
〈対策メニュー〉

路側帯の設置、通学ルートの見直し、飛び出し注意看板の設置。

〈経過〉

これまでの会議で、路側帯及びグリーンベルトの設置は幅員が狭いため難しい、通学ルートの見直しは人通りの観点から難しいとの意見があった。

通学ルート対策箇所



4-1 (旧: 26-2) 町道新家田尻線

〈前回経過〉

平成 28 年 3 月に横断歩道を設置した。



〈今回〉

横断歩道を設置したが歩行者が横断しようとしているにもかかわらず一時停止することなく通行する車両が多く、危険である。

〈対策メニュー〉

警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定期のパトロールを実施すること。

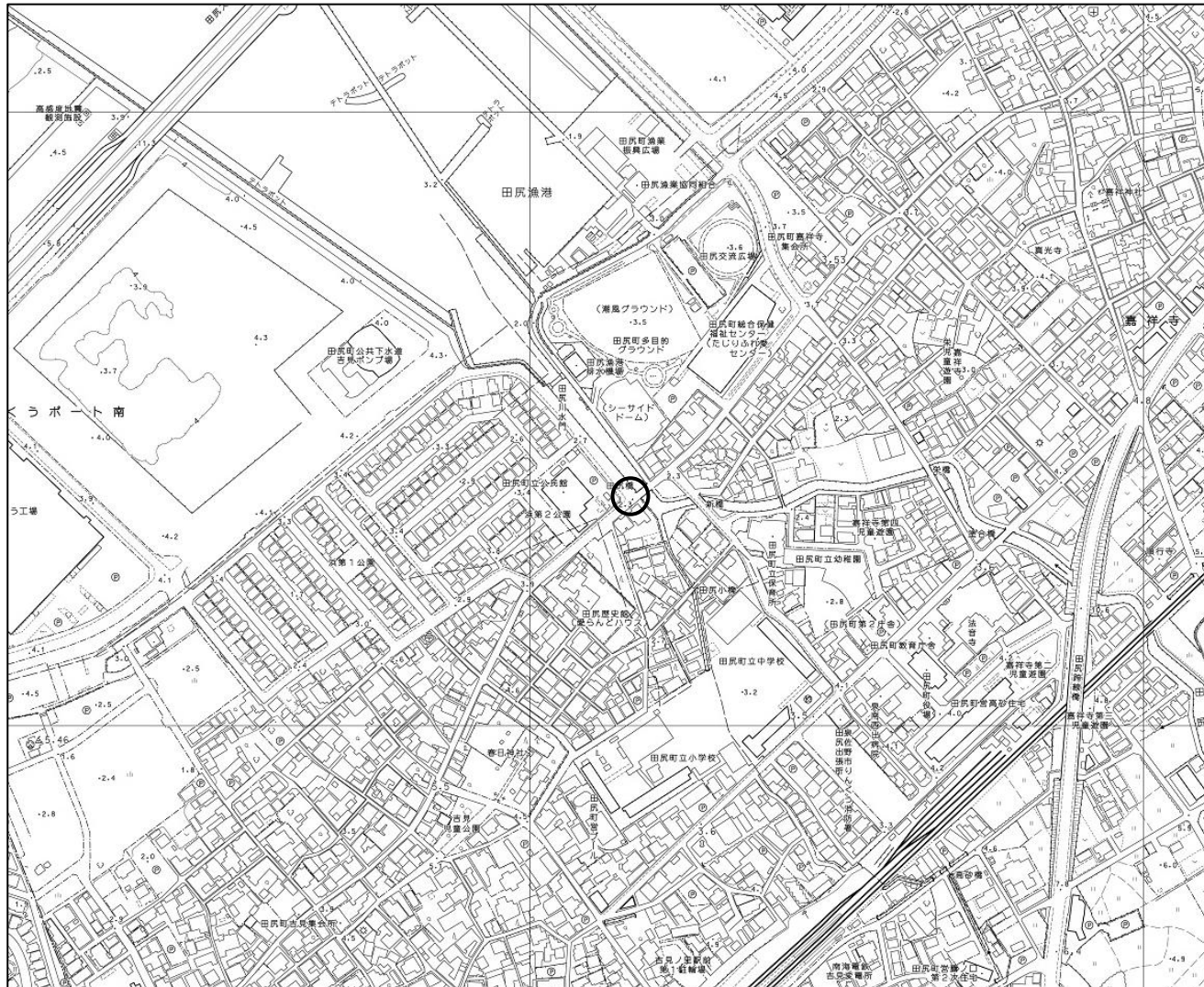
4-2 中りんくう吉見線

公民館駐車場から田尻橋を渡る際に道路を横断しなければならないが、通学の時間帯は車の交通量が多く、危険である。

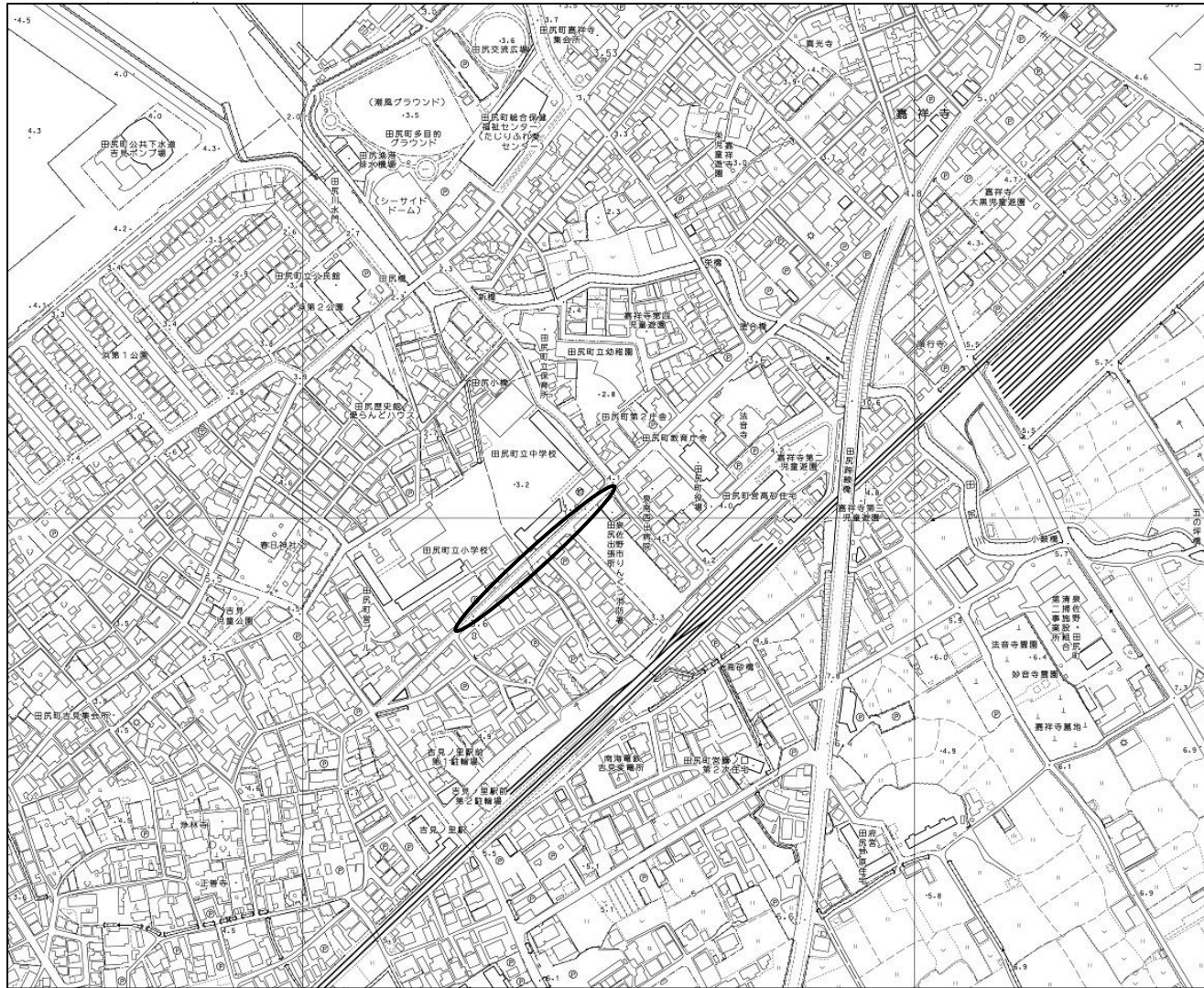


〈 対策メニュー 〉

通学ルートからは外れているため、交通安全プログラムや合同点検とは別途協議を進めていく。



通学ルート対策箇所



4-3 吉見嘉祥寺線

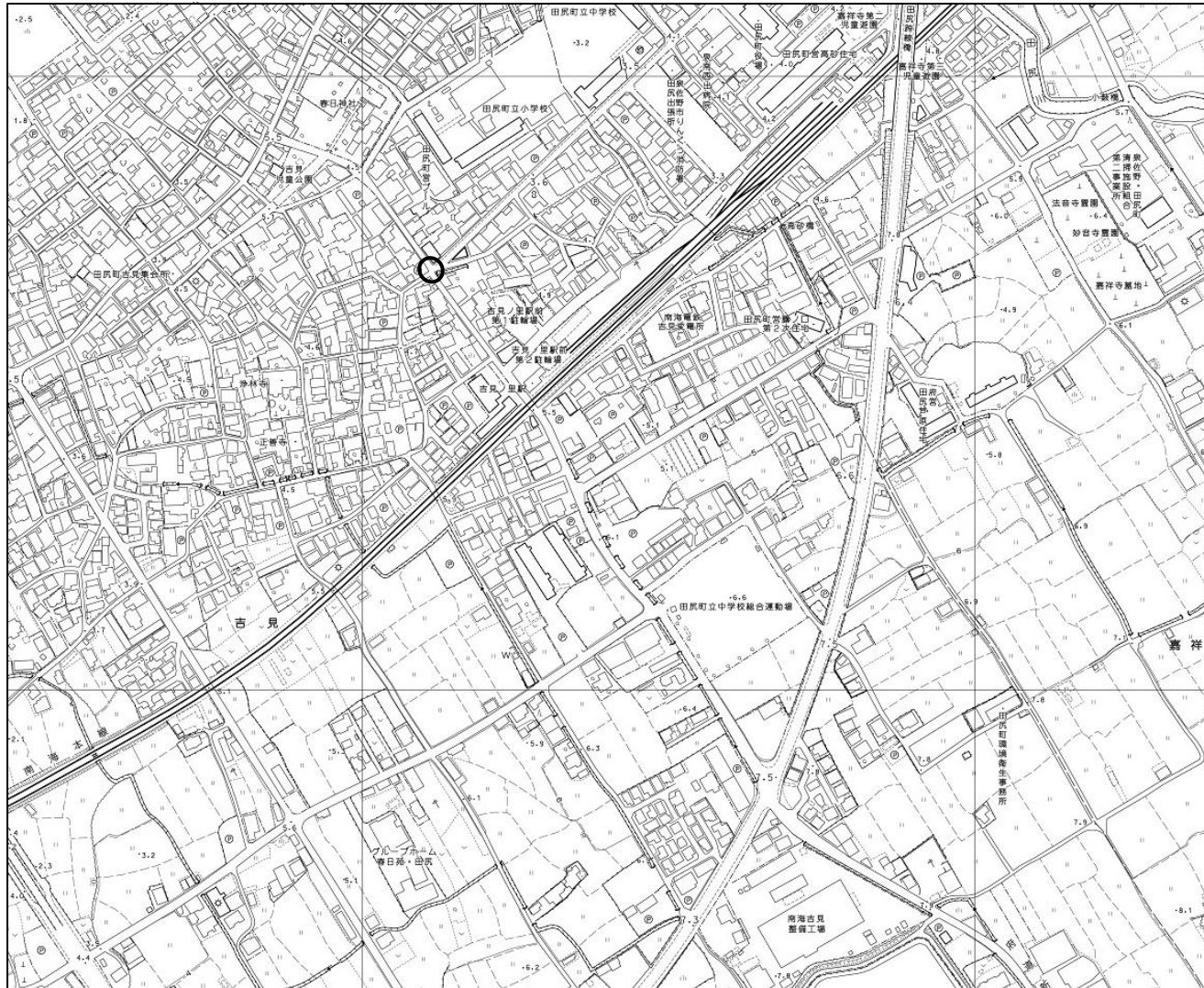
車両がかなりの速度を出して通行することがあり危険である。



〈 対策メニュー 〉

案として路面標示を提案したが現在は看板が主流との話もあり、警察と引き続き協議を行う。

通学ルート対策箇所



4-4 新家田尻線1線（交差点）

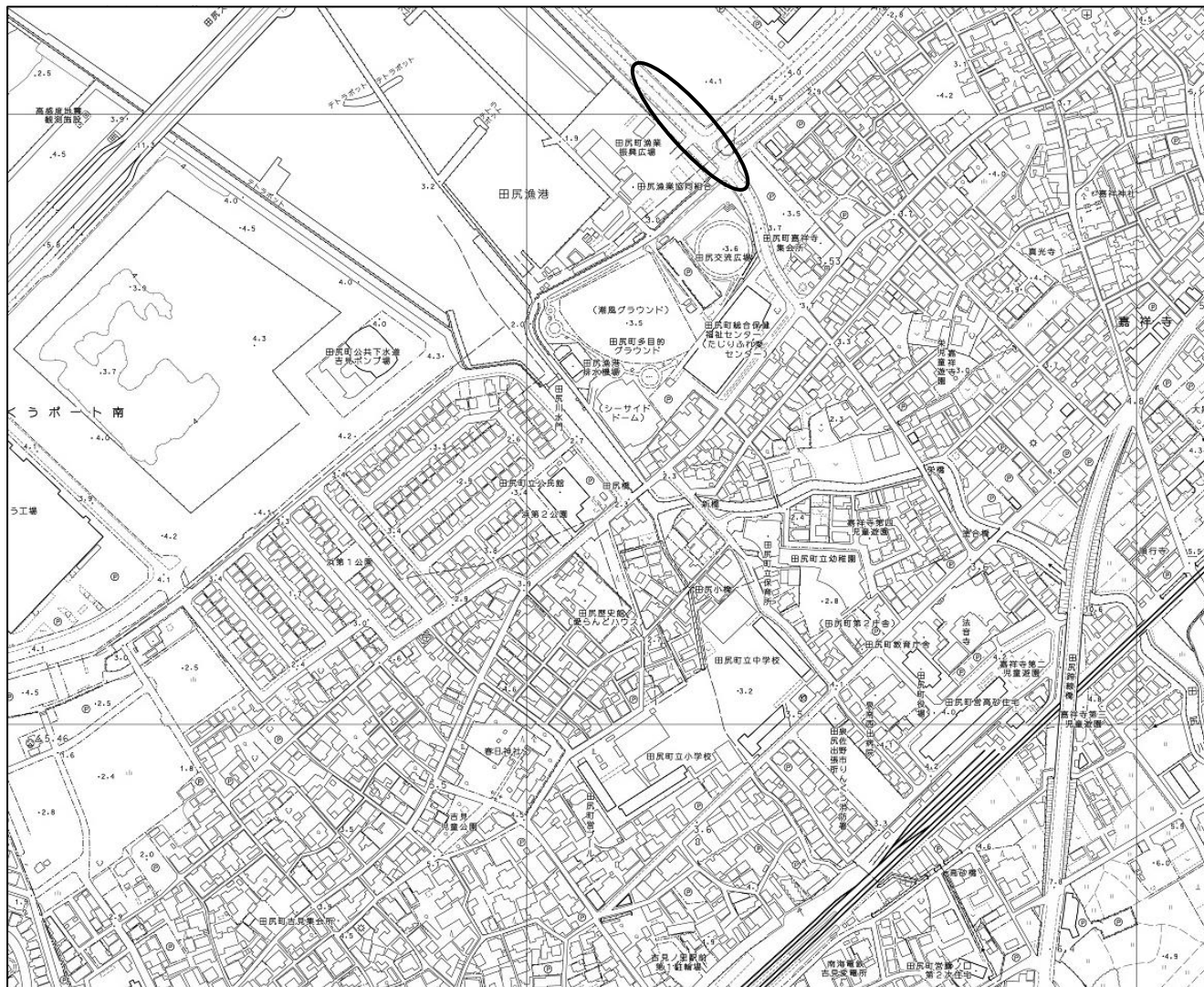
通学時は通勤時間帯とも重なるため、自動車の通行量はかなり多く、かなりの速度で通行する車両もあり、危険である。



〈 対策メニュー 〉

警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不定期のパトロールを実施すること。

通学ルート対策箇所



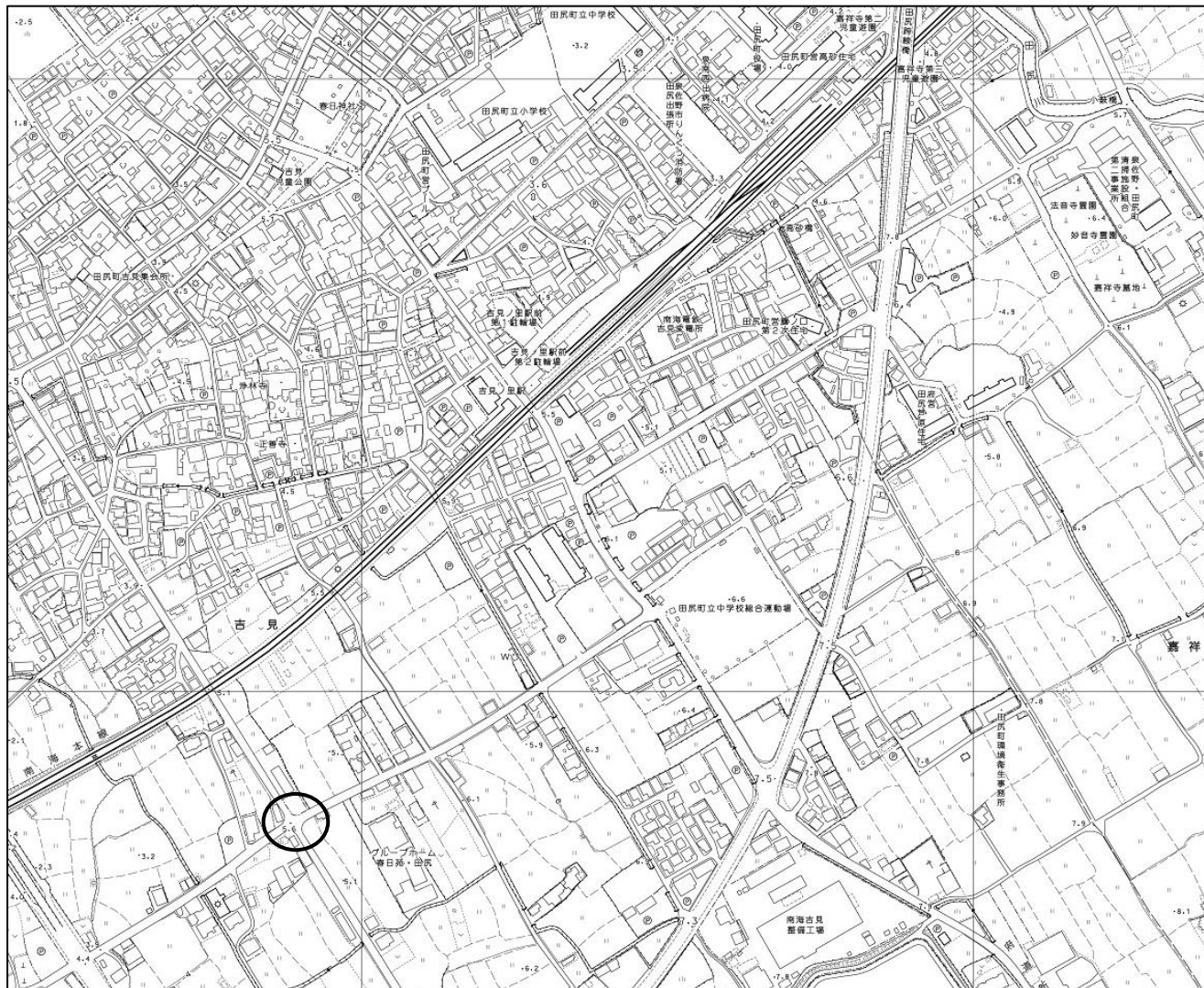
4-5 嘉祥寺りんくうポート北線（漁港前）
 漁港前の交差点について、現在、りんくうポート
 北方面の児童が通学する際に漁港前交差点の3箇
 所の横断歩道を渡るルートが通学ルートとなっ
 ており、通学の際にふれ愛側からの右折車や府管住
 宅方面等からの左折車両が多く危険な状態であ
 る。



〈 対策メニュー 〉

- 警察より啓発看板等の設置を行う。
- 警察より小学校児童等の登校時刻に合わせた不
 定期のパトロールを実施すること。
- 会議にて横断歩道について話したところ、た
 じりっち広場横はかなりハードルが高く、現状
 設置できる可能性の高い箇所としては要望位置
 よりもかなり離れるとのこと。

通学ルート対策箇所



4-6 久保田片線と高野浜線の交差点
この交差点では1年に1回程度事故が発生している状態であり危険である。



〈 対策メニュー 〉

警察と引き続き協議を行う。